

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和7年12月3日

【開催日】 令和7年12月3日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時35分～午後1時33分

【出席委員】

分科会長	奥 良 秀	副分科会長	藤 谷 圭 子
委 員	大 井 淳 一 朗	委 員	濱 本 健 吾
委 員	前 田 浩 司	委 員	山 田 伸 幸
委 員	脇 本 直 美		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

総務部次長兼人事課長	古 屋 憲 太 郎	人 事 課 主 幹	福 田 智 之
人 事 課 人 事 係 長	藤 井 貴 大	人 事 課 給 与 係 長	長 村 知 明
福 祉 部 長	尾 山 貴 子	福祉部次長兼高齢福祉課長	田 尾 忠 久
高齢福祉課技監兼包括支援センター所長	荒 川 智 美	高齢福祉課課長補佐	竹 内 広 明
高齢福祉課主査兼高齢福祉係長	藤 永 一 徳	高齢福祉課主査兼介護保険係長	別 府 奈 緒 美
高齢福祉課介護保険係主任	木 口 屋 裕 樹	高齢福祉課介護保険係主任	末 永 久 美
保 険 年 金 課 長	西 崎 大	保険年金課課長補佐	田 中 洋 子
保険年金課国保係長	村 田 直 美	保険年金課年金高齢医療係長	水 野 雅 弘
保険年金課保健事業係長	戸 川 千 花		
障 害 福 祉 課 長	池 田 哲 也	障害福祉課課長補佐	松 本 啓 嗣
障害福祉課障害福祉係長	幸 池 百 子	障害福祉課障害福祉係主任	蔵 本 優
障害福祉課障害支援係長	古 谷 直 美		
福祉部次長兼子育て支援課長	石 田 恵 子	子育て支援課課長補佐	野 原 崇 史
子育て支援課子育て支援係長	藤 田 浩 子	子育て支援課保育係長	神 田 陽 子
健 康 増 進 課 長	山 本 玄	健康増進課技監	大 海 弘 美
健康増進課健康管理係長	山 下 弘		
市 民 部 長	梅 田 智 幸	市民部次長兼環境課長	山 本 満 康

市 民 課 長	浅 川 縁	市民課課長補佐	藤 田 弘 太 郎
市民課戸籍係長	丸 田 佳 代 子	市民課住民係長	西 村 真 愛
生活安全課長兼空き家対策室長	熊 野 貴 史	生活安全課長補佐兼空き家対策室主査	山 田 幸 生

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	庶務調査係長	山 田 寿 実 子
---------	-------	--------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第88号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について

---

午前10時35分 開会

---

奥良秀分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。審査内容につきましては、議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について審査を行ってまいります。審査番号順に審査をしてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。初めに審査番号①、人事課分について執行部からの説明を求めたいと思います。

福田人事課主幹 議案第88号令和7年山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について御説明いたします。このたびの補正の主なものは、人事院勧告や人事異動等に基づく人件費の補正となり、人件費については歳入歳出それぞれ2億5,869万5,000円を追加するものです。まず、人事院勧告の内容について御説明いたします。お配りしております参考資料1ページを御覧ください。改正の内容は、①、民間給与の水準が公務員を上回ったことからその較差を解消するため、給料月額の上上げを行います。平均で3.3%の増額改定となり、引上げ額は8,300円から1万2,400円になります。なお、高卒の初任給で言えば1万2,200円の増額となっています。②の期末勤勉手当については支給率を

0.05月分引き上げ、年間の支給月数を4.6月から4.65月とするものです。これらの改正は令和7年4月1日から適用することとしています。なお、令和8年度の期末勤勉手当は6月と12月で率が均等となるように改正をいたします。次に特別職ですが、期末手当の支給月数を年間4.6月から0.05月引き上げ、4.65月とするものです。次に補正の内容について御説明いたします。2ページからは各款ごとの人件費の補正額を記載していますが、一般会計全体として説明させていただきます。5ページの一番下、一般会計の総計を御覧ください。補正の内容を人事院勧告と人事異動に分けて記載しています。人事院勧告の影響分については、給料改定と賞与の率が上がったことによるもので、全体で1億5,810万3,000円の増額となります。人事異動については、全体で1億59万2,000円の増額となります。人件費全体では一般会計で2億5,869万5,000円を増額し、補正後の額を47億3,920万9,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員の報酬改定や人事異動分で、3,109万5,000円を増額しています。2節給料については、正規職員等（正規、再任用、任期付、会計年度フル）の給料改定及び人事異動分で1,397万6,000円を増額しています。3節職員手当等については、人勧に伴う賞与の率の改定に加えて、自己都合や勧奨による退職者の増により退職手当を約1億7,000万円増額したこと等に伴い、2億36万6,000円の増額となります。次に4節共済費については、給料改定及び人事異動に伴う保険料事業主負担分1,302万円の増額になります。8節旅費については、パートタイムの会計年度任用職員の通勤手当で決算を見込んだ調整により29万5,000円を増額しています。18節職員福祉費については、決算を見込んだ調整により5万7,000円を減額しています。説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。では、引き続き執行部から説明を求めたいと思います。

福田人事課主幹 失礼しました。続いて予算書の22ページ、23ページを御覧ください。（発言する者あり）

奥良秀分科会長 失礼しました。それでは執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。

前田浩司委員 今回の改定で旅費の交通費の計算方法を教えていただけるのであれば、お願いできますか。

奥良秀分科会長 こちらの民生福祉で担当が合ってるかどうか。

長村人事課給与係長 今回の旅費に関しては、旅費の条例とはまた別のもので、パートタイムの方の通勤手当の支給になりまして人事異動に伴って、採用とか退職とかも含めて当初見込んでいたものとの差分を、実績を見込んで補正しているものになりますので、通勤手当ということになります。

前田浩司委員 特に率が変わるわけではないという理解でよろしいわけですね。

長村人事課給与係長 おっしゃるとおりです。

濱本健吾委員 山口県の人事委員会の令和7年10月17日の報告を見ると、月給を3.02%基本的に改定と書いてあるんですけど、今回3.3%ということでその理由を教えてください。

福田人事課主幹 本市は、国の人事院勧告に基づいて給料のほうの改定をしております。山口県のほうは、人事委員会勧告というの出されておりますけれども、本市は国の人事院勧告に基づいておりますので、そちらが3.3%の改定となっております。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで質疑を終了します。以上で、審査番号①を終了いたします。それでは休憩に入ります。再開を10時55分から再開いたします。

---

午前10時43分 休憩

---

---

午前10時55分 再開

---

奥良秀分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、審査番号②、福祉部高齢福祉課、保険年金課について、説明を求めたいと思います。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 高齢福祉課分について御説明します。36、37ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、22節償還金、利子及び割引料の償還金を61万1,000円増額しております。これは、令和6年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、国、県からの負担金を返還するための償還金です。また、27節繰出金の介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計への繰出金を25万円増額するものです。これは、介護保険特別会計補正予算（第2回）で御審査いただいた歳入の7款1項一般会計繰入金25万円の増額部分に係る一般会計における介護保険特別会計への繰出し部分になります。次に、3款1項3目高齢者福祉費、22節償還金、利子及び割引料の償還金を2万6,000円増額しております。これは、令和6年度における介護保険事業費補助金の精算に伴い、県からの超過交付金を返還するための償還金です。高齢福祉課の説明は以上です。

西崎保険年金課長 それでは、令和7年度一般会計補正予算（第7回）保険年金課分の説明をさせていただきます。補正予算書の36、37ページをお開きください。上段の、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉

総務費の上から4行目、27節繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金の380万4,000円の増額は、国民健康保険特別会計職員の人件費調整分を職員給与費等繰出金として増額するものです。続いて、同ページ一番下の、4目後期高齢者医療費を1,116万3,000円減額し、補正後の額を13億4,334万6,000円とするものです。

これは、1節報酬から次ページの8節旅費までの増減は、人件費の調整によるものです。また、27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の1,155万円の減額は、職員給与費繰出金及び保険基盤安定繰出金に対応するものです。特定財源については、歳入で説明します。同じく38、39ページの5目国民年金事務費を161万8,000円減額し、補正後の額を514万8,000円とするものです。内訳としまして、2節給料から4節共済費までの減額は、人件費の調整によるものです。12節委託料、システム改修委託料28万2,000円の増額は、令和7年度税制改正により、新たに「特定親族特別控除」が創設され、年金制度においても当該控除が適用されることから、国民年金システムにおいて必要な改修を行うものです。なお、財源につきましては、全額、国民年金事務費交付金の交付対象となります。続きまして、歳入について御説明いたします。14、15ページをお願いします。上段、15款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費国庫委託金、国民年金事務費28万2,000円の増額は、歳出で説明しました国民年金のシステム改修に係る交付金として同額計上しております。次にその下、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金のうち、後期高齢者医療保険基盤安定費897万4,000円の減額は、歳出で説明しました後期高齢者医療特別会計繰出金のうち、保険基盤安定繰出金の減額に係る特定財源として減額するものです。次に、16、17ページをお願いします。下段の21款諸収入、5項雑入、2目雑入、3節 民生費雑入、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業受託収入39万4,000円の増額は、山口県後期高齢者医療広域連合からの受託収入について、歳出の人件費の増額に伴い、その相当額を増額するものです。続いて、3目過年度収入、1節過年度

収入のうち、2行目、療養給付費負担金精算金899万3,000円の増額は、後期高齢者医療の療養給付費負担金について、令和6年度分の精算額の確定に伴い、還付を受けるものです。保険年金課分の説明は以上です。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思いますが、歳出のほうから行いますので、34、35、36、37、38、39ページから質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで歳入に移ります。歳入のページが14ページ、15ページ、16ページ、17ページ、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）分かりました。質疑なしということで審査番号②を終了いたします。それでは休憩に入ります。11時10分に再開いたします。

---

午前11時2分 休憩

---

---

午前11時10分 再開

---

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、審査番号③の福祉部の障害福祉課、子育て支援課分について、執行部より説明を求めたいと思います。

池田障害福祉課長 障害福祉課分を御説明します。36、37ページをお開きください。このたびの補正は、3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費において、補正前の額22億3,855万8,000円を2億5,218万2,000円増額し、24億9,074万円とするものです。内訳は、19節扶助費1億4,700万円、22節償還金、利子および割引料1億518万2,000円になります。予算の説明に入る前に、今回の補正予算の概要について御説明します。このたびの補正予算には大きく四つの事業があります。一つ目として自立支援給付事業、二つ目として障害児通所支援事業、三つ目として市単独での障害福祉サー

ビス事業になりますが、これら三つの事業は、当初予算の執行状況を確認し、決算見込額に合わせて増額補正します。こちらの三つの事業は、全て19節の扶助費の補正となり、金額といたしましては、1億4,700万円増額補正するものです。次に、四つ目の事業は、22節の償還金の補正となります。令和6年度に歳入した国・県の負担金補助金を精算に基づいて返還するため、償還金を1億518万2,000円の増額補正するものです。一つ目の自立支援給付事業につきましては、障害のある方が地域で自立した生活を送るための支援を目的とした障害福祉サービス等を提供する事業です。二つ目の障害児通所支援事業につきましては、障害のある子供たちが施設に通い、日常生活の動作指導や集団生活への適応訓練などを受ける障害福祉サービスです。この二つの事業費については、国が2分の1、県が4分の1を補助します。この国及び県が補助する金額につきましては、のちほど歳入で御説明させていただきます。それでは、この四つの事業につきまして、事業ごとの補正内容について御説明いたします。まずは、一つ目の事業の自立支援給付事業につきましては、19節扶助費にあります六つの給付費のうち、三つの給付費が該当します。一番上のグループホーム給付費、一つ飛ばして就労継続支援（A型）給付費、次の就労継続支援（B型）給付費です。これら三つの給付費が自立支援給付事業となります。グループホーム給付費として、1,800万円、就労継続支援（A型）給付費として、6,200万円、（B型）として2,500万円を増額補正するものです。次に、二つ目の事業となる障害児通所支援事業では、扶助費の下から2段目の児童発達支援給付費とその下段の放課後等デイサービス給付費となります。児童発達支援給付費として1,400万円、放課後等デイサービス給付費として2,700万円を増額補正するものです。今、御説明しました自立支援給付と障害児通所支援事業の五つの給付費は、その事業に係る費用について、国が2分の1、県が4分の1ほど補助されます。次に、三つ目の事業となる市単独での障害福祉サービス事業は、扶助費の2段目にあります福祉タクシー助成費になります。福祉タクシー助成費として100万円を増額補正するものです。一つ目の自立支援給付事

業、二つ目の障害児通所支援事業、三つ目の市単独のサービス事業の補正は、障害福祉サービス等の利用者数、利用時間及び利用回数などの増加に伴い、決算見込額に合わせて増額補正するものです。続きまして、四つ目の償還金は、令和6年度に歳入した国・県の負担金、補助金について、精算の結果、返還するものです。22節償還金、利子及び割引料において、償還金を合計1億518万2,000円増額します。この内訳として、自立支援給付費として、国庫負担金を6,381万2,000円、県負担金を3,075万3,000円返還します。また、障害児入所給付費として、国庫負担金を707万7,000円、県負担金を353万9,000円返還します。地域生活支援事業費として、国庫補助金を1,000円返還します。続きまして、扶助費の歳出予算の増額補正に伴う歳入予算の増額について御説明します。12、13ページをお開きください。4段目を御覧ください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金におきまして、さきほど歳出で御説明しました、自立支援給付及び障害児通所支援に要する事業費の国の2分の1補助として、自立支援給付費を5,250万円、障害児支援給付費2,050万円を増額します。続けて、14、15ページをお開きください。2段目を御覧ください。16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金におきまして、自立支援給付及び障害児通所支援に要する事業費の県の4分の1補助として、自立支援給付費を2,625万円、障害児支援給付費を1,025万円それぞれ増額します。最後に、16、17ページをお開きください。一番下の欄を御覧ください。21款諸収入、4項雑入、3目過年度収入、1節過年度収入において、1段目、特別障害者手当等給付費国庫負担金を1万1,000円増額します。これは、令和6年度特別障害者手当等給付費の支給実績に基づく精算の結果、国庫負担金が追加交付されるものです。次に下から3段目の自立支援給付費国庫負担金を230万4,000円増額します。こちらも支給実績に基づく精算の結果、国庫負担金が追加交付されるものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いたします。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）における、子育て支援課分について御説明いたします。それでは、予算書42ページ、43ページをお開きください。歳出より御説明します。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費について、3億7,852万4,000円増額し、40億3,061万9,000円としております。この内訳ですが、12節委託料において、保育所運営費（私立分）を2億5,265万2,000円増額しております。次に、18節負担金、補助及び交付金において、認定こども園運営費負担金を3,902万7,000円、私立幼稚園運営費負担金を210万9,000円、地域型保育事業運営費負担金を799万2,000円それぞれ増額しています。これは、近年の人件費の上昇等の影響もあり、国が定める保育所運営に必要な費用の基準となる額が大きく上昇しており、その影響による増額となっています。次に、保育士独自加配事業補助金を583万6,000円増額しておりますが、これは、県が定める基準額が増額となったことによるものです。次に、19節扶助費において、決算を見込んだ調整を行い、乳幼児医療助成費を1,200万円減額、ひとり親家庭医療助成費を900万円増額、子ども医療助成費を2,140万円増額、乳幼児医療助成（市単独分）を700万円増額し、合計2,540万円増額しております。続いて、22節償還金、利子及び割引料を4,550万8,000円増額しておりますが、これは全て償還金になります。内訳としては、令和6年度児童手当交付金の国費、県費をあわせて1,295万8,000円、令和6年度児童扶養手当給付費負担金を126万9,000円、令和6年度子ども・子育て支援交付金を284万8,000円、令和6年度地域子ども・子育て支援交付金を298万6,000円、令和6年度子どものための教育・保育給付交付金を国費、県費を合わせて2,541万4,000円、令和5年度子どものための教育・保育給付交付金を国費、県費を合わせて2万5,000円、令和6年度こどもまんなか保育体制強化事業費補助金8,000円となります。これらに対する歳入について御説明いたしま

す。予算書12, 13ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費国庫負担金の子どものための教育・保育給付交付金を1億6,875万2,000円増額しております。続いて予算書14, 15ページを御覧ください。16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節児童福祉費県負担金の子どものための教育・保育給付交付金を6,304万9,000円増額しております。次に、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金の乳幼児医療助成費を440万円減額、ひとり親家庭医療助成費を359万円増額、保育士独自加配事業費補助金を291万8,000円増額し、合計214万3,000円を計上しております。これら国費、県費の合計2億3,390万9,000円を特定財源とし、残りの1億4,461万5,000円は一般財源となります。予算書の42, 43ページにお戻りください。次に、3目ひとり親福祉費についてですが、333万円増額し、1,815万3,000円としております。これは、22節償還金、利子及び割引料として333万円を増額しており、全て償還金となります。内訳としては、令和6年度自立支援教育訓練給付金事業費を14万4,000円、令和6年度高等職業訓練促進給付金等事業費を318万6,000円としております。これらに伴う財源内訳は、全額一般財源となります。予算書44ページ、45ページをお開きください。続いて、9目出産・子育て応援事業費について、人件費に関する補正を除いた325万円を増額し、985万円とするものです。内訳としては、22節償還金、利子及び割引料を325万円増額しており、全て償還金となります。これは、令和6年度出産・子育て応援交付金260万円、令和6年度山口県出産・子育て応援交付金65万円となっております。続いて、48, 49ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、22節償還金、利子及び割引料について、130万4,000円増額しております。これは、全額償還金であり、内訳については、令和6年度未熟児養育医療費等国庫補助金86万9,000円、同じく県負担金43万5,000円となっております。これらに伴う財源内訳ですが、全

額一般財源となっております。次に、歳入のみの補正予算について御説明いたします。予算書の16、17ページを御覧ください。21款諸収入、5項雑入、3目過年度収入、1節過年度収入に、令和6年度の入所施設措置費の精算額として、国庫負担金を8万7,000円、県負担金を4万3,000円計上し、子育てのための施設等利用給付費の精算額として、国庫負担金を35万8,000円、県負担金を17万9,000円計上しております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。まず歳出のほうから、障害福祉課の36ページ、37ページから質疑を求めたいと思います。

大井淳一朗委員 37ページなのですが、扶助費が1億4,700万円の増額です。利用者増とかの要因もあると思いますが、見込みよりこれだけ増えたことについてどのように分析されていますでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長 扶助費の増額ですけれども、グループホームの給付費の増額につきましては、利用人数の増加が当初見込みよりも上回ったことです。当初は81人で見込んでおりましたが、9月末時点で10人以上人数が上回っております。続きまして、就労継続支援A型の給付費の増額の理由ですけれども、理由としましては、利用人数の増加と1人当たりの利用料金の増加が見込みよりも上回ったことです。当初は47人で見込んでおりましたが、9月末時点で20人以上、新規利用者が上回っております。また、利用金額も当初は14万6,000円、1か月当たりの料金を見込んでおりましたが、約3万4,000円増加しております。次に就労継続支援B型の増加の理由なんですけれども、1人当たりの利用料金の増加が1か月当たり約1万円見込みよりも上回っております。利用金額の増加の要因としては、1人当たりの請求料、利用日数が増加したことと加算の関係ではないかと考えております。続き

まして児童発達支援給付費の増額の理由ですけれども、利用人数の増加が当初見込みよりも上回っております。当初は41人で見込んでおりましたが、9月末時点で10人以上上回っております。放課後等デイサービス給付費の増額の理由ですけれども、利用人数の増加と1人当たりの利用料金の増加が見込みよりも上回っております。当初は133人で見込んでおりましたが、9月末時点で15人以上上回っております。また、利用料金も当初は16万8,000円で見込んでおりましたが、約8,000円増加しております。利用金額の増加の要因としては、1人当たりの請求料、利用日数が増加したことが考えられます。

大井淳一郎委員 説明はそれでいいんですが、私が聞きたいのは、そのように増加しているということでこれをどのように分析しているか、何が言いたいかというところと今年度だけの特別な事情なのかあるいは今後もこのように利用者あるいは利用料金等も上がっていくと考えているのかも含めて、どのように分析しているかを答えていただければと思います。

古谷障害福祉課障害支援係長 利用料金は報酬の改定などもありまして、上がっていくところと、あと利用人数もやはり軒並み増えてきておりますので、利用希望者が今後も増えていくかなと考えております。

大井淳一郎委員 そうなると、これを受けて、来年度予算はそれを踏まえた予算編成をしていくということによろしいですね。

古谷障害福祉課障害支援係長 委員のおっしゃられるとおりです。

山田伸幸委員 利用人数が見込みよりも何十人も増えていくというのは「えっ」と思わざるを得ないんですけど、何か理由があるんですか。

古谷障害福祉課障害支援係長 まずグループホームの利用者が増えている要因です。こちらに入所される方の背景というのは、人それぞれですので一

概には言えないんですけども、親の高齢化に対応した親元からの自立のサポートというのも要因の一つと考えられると思っております。介護者である親が高齢となって病気を患ったりとか、要介護になったりすることで入居される方です。またそのような状況になる前に、やはり入所したい方もいらっしゃると思いますので、そのような事情かと思っております。就労選択支援A型の利用者の増加のほうですけども、こちら人もそれぞれ背景がありますので、一概には言えませんが、病気や障害等で働けなくなった後にハローワークに相談に行かれて、就労系のサービスの利用を勧められましたっていうような方が窓口では相談を受けることが多くなっております。就労継続支援B型も同じように考えております。児童関係の利用の増加につきましては、子供の数が減っている中で、利用される方が増えている状況になっておりますが、これにつきましては、子供の発達をきめ細かくサポートすることに必要性を感じておられる保護者が増えているのではないかと考えております。保護者の不安を軽減して子育てをサポートする事業として、求められているのではないかと考えております。

前田浩司委員 今の扶助費の中の2番目に福祉タクシーってありますよね。市独自でお支払いをされるということで、いい傾向だと思うんですけども、その増加した金額をどのように分析しておられるかお尋ねさせていただければと思います。

幸池障害福祉課障害福祉係長 この福祉タクシー助成費につきましては、年々減少傾向の実績がありまして、令和7年度予算も減少する見込みで当初予算を算出していました。今年度の前半9月までの実績を見たところ、助成額が減少はしているものの減少の幅が前年度よりも小さかったということがありまして、そのため、後半もこの傾向で支出額を見込むと、当初予算よりも決算見込みの額が超えると考え、今回増額させていただいております。今後の傾向としては、今までも減少傾向ではありましたが、今後も減少する方向で考えております。

前田浩司委員 今、答弁を聞きまして、減少化傾向にあるということに対して、これは実際どのように市のほうは認識しておられるのか、逆に高齢者の方の人数が少ないのか、逆にこれを利用される方の周知がうまくいっていないのか、その辺はどのように認識しておられるのか。

松本障害福祉課課長補佐 福祉タクシーの助成は障害のある方、もしくは手帳を持っておられる方にお出ししており、年々人口減少に伴い、手帳の交付申請と手帳の所持者数も減ってきております。ですので、それに伴ってその該当する方も同じような割合で減ってくるということになりますので、必要な人にサービスは行き渡っているとは考えており、減少傾向にあると分析しております。

山田伸幸委員 先ほどの就労継続支援A型、B型ともかなりの人数が増えてきているんですけど、これは一つの事業所が業者を増やしたのか、それとも新たにそういった事業者が出てきたのか、その点いかがでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長 就労継続支援のA型、B型の事業所の数ですけれども、市内では今年度は新規の開所はありませんが、宇部市とか下関市とか近隣市での新規の開所はあります。

山田伸幸委員 そういったところに本市から通っておられる方がいらっしゃるということなんでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長 委員のおっしゃられるとおりです。

奥良秀分科会長 その他に質疑はありますか。3款1項2目です。（「なし」と呼ぶ者あり）では、続きまして、子育て支援課のほうの3款2項2目、42ページ、43ページ。

大井淳一郎委員 43ページ、乳幼児医療助成費が減額になっていますが、この要因をお答えください。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらにつきましては、受給者数の減によるものと分析しております。

大井淳一郎委員 同じ項で扶助費ですが、逆にひとり親から乳幼児医療助成費までが増えてますが、この要因はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらにつきましては、受給者数は減ってはいるんですが当初予算と比べまして、受給する件数助成件数が増えております。なので、件数の増加に伴って助成額も増えているというところでございます。

奥良秀分科会長 その他、3款2項2目、2項3目から質疑を求めたいと思います。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、44ページ、45ページの3款2項9目の出産子育て応援事業費、償還金の部分です。ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、4款1項1目48ページ、49ページ、4款1項1目の22節の償還金がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳出を終わりました、歳入の質疑は何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号③について質疑を終わります。それでは、休憩に入りたいと思います。再開を13時から審査番号⑤を行います。それでは休憩に入ります。

---

午前11時41分 休憩

---

---

午後1時 再開

---

奥良秀分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号⑤、福祉部健康増進課について、執行部より説明を求めたいと思います。

山本健康増進課長 議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）における健康増進課所管分につきまして御説明いたします。補正予算書の48、49ページをお開きください。ページ上段にあります、4款1項2目予防費、18節負担金、補助及び交付金、予防接種健康被害医療費・医療手当等交付金の増額について御説明いたします。このたびの補正は、現在本市で支給しておりますポリオ生ワクチンによる2次健康被害に係る医療手当及び障害者特別手当につきまして、国において、令和7年4月分以降の給付単価の引上げが行われましたことから、当該引上げを踏まえた交付金の増額を行うものでございます。具体的な引上げ額につきましては、いずれも月額ベースで申し上げますと、医療手当が1,000円、障害者特別手当が5,200円となっております。合計で一月当たり6,200円の引上げとなっております。なお、今年度の交付金は令和7年1月分から令和7年12月分の手当を給付するものであり、このうち引上げ後の新単価の適用を受けるのは、4月分以降の9ヶ月分となります。したがって、このたびは、月額6,200円の引上げ額の9ヶ月分に相当する額として、5万6,000円を増額補正いたしております。続いて、特定財源の補正について御説明いたします。補正予算書の14、15ページをお開きください。ページ中ほどにあります、16款1項2目1節保健衛生費県負担金、予防接種事故対策負担金4万2,000円の増額は、ただいま御説明いたしました予防接種健康被害医療費・医療手当等交付金に対する負担金となります。当該負担金は、交付金額の4分の3が県を通じて交付されるものであり、このたびの交付金額の引上げを踏まえ増額するものでございます。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。歳出のほう、48ページ、49ページ、4款1項2目予防費について質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）では歳入のほうで、16款1項2目質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、質疑を終了したいと思います。以上で、審査番号⑤につきましての審査を終了いたします。ここで休憩に入りまして、13時15分から再開いたします。では休憩入ります。

---

午後1時3分 休憩

---

---

午後1時15分 再開

---

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして、審査番号④番、市民部市民課、生活安全課から説明を求めたいと思います。執行部から説明を求めたいと思います。

浅川市民課長 それでは市民課分を御説明します。補正予算書の30、31ページを御覧ください。歳出から御説明します。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、10節需用費の印刷製本費239万円の減額は、本市に本籍を置く方に戸籍に記録しようとする氏名の振り仮名を通知するための通知書の印刷が完了し、印刷製本費に不用額が出たことから減額補正をするものです。次に、11節役務費の通信運搬費93万円の減額は、先ほど説明をしました、戸籍に記録しようとする氏名の振り仮名の通知書の郵送が完了し、郵送料に不用額が出たことから減額補正をするものです。次に、12節委託料、システム改修委託料につきましては、戸籍の氏名の振り仮名対応に係る戸籍システムの国の標準仕様書の改版が検討されており、その対応のためのシステム改修費用を計上しておりましたが、結果、改版がなかったため、改版対応のためのシステム改修経費110万1,000円を減額すること、及び期限内に氏名の振り仮名の届出がされなかった戸籍に対し、市区町村長

が仮の振り仮名に基づき、氏名の振り仮名を記録することになっているため、この記録を一括で処理をするためのシステム改修委託料388万9,000円を増額します。したがって、110万1,000円の減額と388万9,000円の増額により、システム改修委託料については、278万8,000円の増額としています。次に、同じく12節委託料、コールセンター業務委託料550万円の減額は、戸籍の氏名の振り仮名に係る通知書を発送した後の問い合わせ対応のため、国の補助金を使ってコールセンターを設置する予定でしたが、その後、国から示された詳細な補助条件が活用し難いものであったため、コールセンターの設置をとりやめ、部内の事務応援で電話対応をしましたので、コールセンター業務委託料を全額減額とするものです。次に、17節備品購入費、機械器具費85万6,000円の増額は、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律により、個人番号カードと在留カード等の一体化が可能となることに伴い、在留カード等のICチップへ新住居地や届出日を記録することとなることから、記録に必要な端末を調達するため増額するものです。続いて、歳入を御説明します。12、13ページをお開きください。ページ下のほうにあります、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費493万1,000円の減額は、先ほど御説明しました戸籍の氏名の振り仮名対応の歳出のうち、印刷製本費の減額、通信運搬費の減額、振り仮名の市町村長記録のためのシステム改修分388万9,000円の増額、コールセンター業務委託料の減額によるものです。次に、14、15ページをお開きください。ページ一番上にあります、15款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費国庫委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託費85万6,000円の増額は、先ほど歳出で御説明しました備品購入費の増額によるものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひします。

会計補正予算（第7回）について生活安全課分を御説明します。まずは、お配りしておりますA4の資料を御覧ください。この度の補正予算は、国民生活センターがP I O－N E Tと言われる消費生活センターと国民生活センターを結ぶ全国消費生活情報ネットワークシステムを更新するため市の消費生活センターでシステムに接続するために必要な予算を計上しております。それでは、まず消費生活センターについてですが、消費者安全法により設置を規定されており消費者のための相談や助言、あっせん業務等を行っております。次に消費生活相談の仕組みとしては、資料の左側から真ん中にかけての図を見ていただいて、消費者の方は消費トラブルがあった場合、消費生活センターに相談され、消費生活相談員が相談内容に応じて助言、あっせん等を行い解決のための支援を行います。その後、その相談内容及び相談結果は、真ん中の情報入力という矢印の隣に国民生活センター、P I O－N E Tと記載がありますが、この度更新になるP I O－N E Tに入力され、全国の相談情報が蓄積されていきます。この蓄積された情報は消費者庁等により調査分析され消費者政策の企画立案、法律の制定等にも活用されております。またP I O－N E Tの情報を消費者への注意喚起にも活用されております。このたびは、このP I O－N E Tに一般的に利用されているクラウドサービスが導入され、令和8年10月から本稼働することに伴い、市のシステムから接続できるようにするためシステム改修費とセキュリティ対策のための消耗品費を計上するものです。それでは、補正予算書の60、61ページをお開きください。歳出より御説明します。7款商工費、1項商工費、3目流通対策費を34万9,000円増額するものです。内訳としまして、セキュリティ対策として一番下の消耗品費を1万9,000円、62、63ページに移りまして、一番上のシステム改修委託料として33万円を計上しています。これに伴う財源につきましては、14、15ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金について、地方消費者行政推進事業費補助金34万9,000円を計上しております。なお、このたびの歳出について全額充当されております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします

す。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思いますが、まずは市民課から、2款3項1目から質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 先ほど説明の中で、コールセンターの委託料として要綱等を見たら利用し難くという言葉があったんですけど、どういった、利用し難い状況があったんでしょうか。

浅川市民課長 補助条件につきましては、一般的な問合せを除いた市区町村でしか回答できない問合せのみが補助対象となされたことから、一般的な問合せとそうでない問合せの仕分が容易ではなく、また、コールセンター経費の大部分が補助金対象にならないと想定されたため、コールセンターの設置を取りやめました。

山田伸幸委員 コールセンターを立ち上げるときに、国からそういった説明があったということなんですか。何か意味がよく分からないんですけど。国がそのためのコールセンターの設置を要請したんですか。どうなんでしょう。

浅川市民課長 一般的な問合せについては国のほうでコールセンターを設置します。市のほうで、コールセンターを設置する場合は、補助金の条件に合えば、コールセンターの設置をされてもいいですよという感じです。

山田伸幸委員 今の説明の中で市町村でないと答えきれないものは市町村でということだったんですけど、具体的にはどういったことが考えられるんでしょうか。

浅川市民課長 市町村でしか回答できない問合せといいますと、通知書の発送

時期や届出の窓口がどこかということや、振り仮名の届出の処理状況等です。

大井淳一郎委員 31ページ、さっきの同じことなんですが、補助要件が難しくて難しいというのと、問合せは、原課で対応できるという理由でコールセンター業務委託料を取り下げたということですが、現状はどうなんですか。

浅川市民課長 電話対応につきましては、8月の問合せは38件程度でして、8月の下旬以降、問合せはほぼありません。

山田伸幸委員 問合せ内容というのは、どういった内容が例示できますか。

浅川市民課長 問合せ内容は、ほぼ一般的な問合せでございまして、制度の趣旨や振り仮名とは関係のない本籍の確認などございました。

山田伸幸委員 この確認のための送付文書というのは、どれぐらい送付されたんでしょうか

浅川市民課長 3万7,400件程度です。

山田伸幸委員 そのうち返ってきたというものはあるんですか。

丸田市民課戸籍係長 発送したうち、市に戻ってきた件数は270件程度です。

大井淳一郎委員 これは入札ではないと思うんです。入札だったら落札減で減るってあるんですが、なぜこれだけ減額になったんですか。私が聞きたいのは、印刷製本費と通信運搬費です。減額はされてます。まず確認したいのは、これは入札でしたか。

浅川市民課長 印刷製本費は入札にかけました。郵送料は郵便局なので、入札ではございません。

大井淳一郎委員 入札ということで、これは落札減による印刷製本費の減額ということでしょうか。

浅川市民課長 印刷製本費につきましては入札をしましたが、応札可能な業者が一者しかいませんでしたので、入札不調となりました。残った1者から見積りを取って随意契約をしております。不用額が出た原因といたしますが、振り仮名の通知については同じ戸籍の中でも住所が異なるものがあれば、その異なる者の住所へも通知書を送るということになっておりました。なので、予算計上時には異なる住所の抽出を行うためのシステム改修がまだ終わっていなかったことから、発送通数の想定が難しく、当初予算では少し多めのおおよその通数を見込んでいたことによるものです。

奥良秀分科会長 コールセンター業務委託料の550万円ですが、当初予算を組むときに実際使い難い予算というのを確認されなかったのかどうかというのは、答弁できますか。そこまで研究というか調査をされて、予算に入れてらっしゃらなかったのかどうかということところです。

浅川市民課長 何分これは国民全員に送られるということもありまして、非常に今までにない事業でしたので、とても判断が難しかったところがあります。なので、発送通数が少なくてもいけませんし、こちらは国庫補助金によるものでありますし、その辺りのところでちょっと判断が難しいところがありました。

奥良秀分科会長 以上、歳出からの質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、歳入のほうから質疑ありますか。（発言する者あり）市民課です。次は生活安全課の7款1項3目です。10節需要費と12節

委託料について、質疑はありますか。

大井淳一郎委員 この消費生活センターはもともとあって、相談員の相談体制は特に変わらないけど、P I O - N E Tとの接続の関係で今回計上されているという理解でよろしいでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 そのとおりです。国のほうがP I O - N E Tを更新するということで、市の接続の方式を変えるということです。

大井淳一郎委員 P I O - N E Tの更新ということで、これによって何かメリットというか、この辺りが便利になるとかというのはあるんでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長 市の事務においては基本的には変わらないのですが、メリットとして今までP I O - N E T専用のパソコンを国から貸与されて、パソコン複数台を職員が操作してたのですが、今後は市のシステムの中に入るということで、1台で操作できるということになります。全体でいうと県の消費生活センター等においては新システムで分析の機能が追加されるですとか、消費者向けの新機能でF A Q機能、よくある質問等の機能が追加されると示されております。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。それでは歳入のほうから質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号④番、市民部についての質疑を終わります。以上をもちまして、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

午後 1 時 3 3 分 散会

---

令和 7 年（2025 年）1 2 月 3 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 奥 良 秀